

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
専門学校東京ビジュアルアーツ		平成5年3月31日		清水 禎徳		〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区四番町11 (電話) 03-3221-0203																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人Adachi学園		昭和42年1月12日		安達 暁子		〒 102-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662																	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
文化・教養	映像専門課程		写真学科(カメラマン専攻)		-	-	-																
学科の目的	写真業界のニーズに合ったカリキュラムを実施し、写真業界と協同しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	実習授業が多い/他学科、他専攻と協力し、業界と同じシステム、チームワークでイベントや作品を制作 中途退学率12%・・・R4年4月1日時点における在学者68名(R4年度入学者含む)R5年度3月31日時点における在学者60名(R5年3月31日卒業者を含む)																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技															
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 136 単位	単位時間 40 単位	単位時間 単位	単位時間 96 単位	単位時間 単位	単位時間 単位															
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																		
400の内 人	68 人		21 人		31 %																		
就職等の状況	■卒業生数(C) : 38 人 ■就職希望者数(D) : 35 人 ■就職者数(E) : 32 人 ■地元就職者数(F) : 10 人 ■就職率(E/D) : 91 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 31 % ■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 84 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 フリーランス活動2名、帰国2名、就職活動継続1名 など (令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 撮影スタジオ、出版社スタジオ、営業写真館、子供写真館など																						
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																					
	当該学科のホームページURL	https://www.tva.ac.jp/department/photo/																					
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
		<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table>					総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間			
	総授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																					
	うち必修授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																						
(B: 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>136 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>					総授業時数	136 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位					
総授業時数	136 単位																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																						
うち必修授業時数	8 単位																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人																	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人																	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人																	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人																	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人																	
	計					1 人																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					1 人																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各分野のエキスパートになるための専門知識・技術の習得と教養豊かな人間を形成する境域により、社会人基礎力・人間力・基礎学力を基本とし、専門知識・技術の習得と実務への適応力、自己啓発・自己形成の意欲向上、社会貢献できる人材を育成する授業カリキュラムの編成をおこなう。授業カリキュラムの編成にあたり、本校の職員のみならず、外部の企業・業界の有識者と連携し、より実践的な授業科目の開設や業界の動向を含めた授業内容の改善をおこなうことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む職業教育の編成に活かすことを目的として組織する。年度のうち2度開催を原則とし、一回目は前年度の検証から改善案や必要に応じて年度内の実施措置、2回目は変更したカリキュラムの経過を見ながらさらなる検討を加え次年度カリキュラムへの確認を行うものとする。意思決定の過程としては次の通りとなる。①教育課程編成委員会②学科長カリキュラム会議③講師会(学校長、学科職員、講師の全体で集まる会議)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
園江 淳	日本映像スタジオ協会 会長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	①
寺下 隆	写真電気工業株式会社 代表取締役	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	③
清水 禎徳	専門学校東京ビジュアルアーツ 学校長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
多田 和也	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
円谷 紫音	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
桑原 仁太	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
大竹 敦子	専門学校東京ビジュアルアーツ キャリアサポートセンター職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:00～16:30

第2回 令和5年2月27日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

寺下委員、園江委員より写真撮影だけでなく、映像撮影などマルチに対応できる人材育成への要望

→映像撮影や編集など映像についての授業時間数を現在よりも増やす。写真と映像に共通する「画作り」を学ぶ新規カリキュラムについても今後の検討課題として継続調整中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な写真撮影の現場を想定し、どのような撮影状況にも対応できる知識や技術を習得、撮影のセオリーやその理由を学び応用する力をつけさせることを基本方針とする。

最新の写真業界の視点から業界の求める人材育成を行うため、写真スタジオとして営業写真分野で幅広い実績のある企業に所属するフォトグラファーを講師として派遣、校内の実習施設や設備を活用した指導等の協力を得る。

また、同社より実習内容・指導方法・評価方法等に関する助言ならびに資料提供を受け、学科担当教員と企業の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善および工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

写真業界で基本資質として必要となる、撮りたいイメージを実現するための撮影技術・考える力を、企業連携実習において修得する。

多分野で撮影実績のある写真スタジオ運営企業による実習として、ポートレート、商品、フード等、様々な被写体をテーマに学習、また、自分が撮影した機材やライティングについてなぜそのようにしたかを説明できるようにすることにより習熟度を高め、いかなる撮影状況にも対応可能な業界で活躍できる人材を育成する。

学修成果の評価については、学科担当教員と企業の講師が事前に打合せを行い、学生の学修成果の達成度評価指標等について定めるものとしており、これにもとづき企業の講師により付された各学生の評価を元に、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
制作技術1	様々な撮影に対応できる知識や技術を修得、また撮影のセオリーや理由を学び応用力を付ける。あらゆる被写体をテーマに基本的な撮影を実習。	株式会社ウエストゲート
制作技術2	様々な撮影に対応できる知識や技術を修得、また撮影のセオリーや理由を学び応用力を付ける。「制作技術1」の修得を踏まえ、発展的に難易度の高い撮影を実習。	株式会社ウエストゲート

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本学園では就業規則第79条において教職員研修の規定を定めており、学校は、教職員に対し、業務に必要な知識及び技能を高め、資質の向上を図るため、年に一度、必要な研修を行うものとしている。研修等は、学校の基本理念に則り、教育機関における専門分野の向上を目指すものとして位置づけ、実施された研修等の内容は、「すべて学生のために還元されるとともに、それを指導する責任と義務が教員の職責」とする。また、継続的に各専門分野に応じた学校内研修、企業研修および教育行政研修を行い、これを補完する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	写真展視察	連携企業等:	東京都写真美術館
期間:	令和4年9月25日	対象:	写真学科 常勤教職員
内容	「見るは触れる 日本の新進作家 vol.19」視察。最新の写真表現を知る。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習・行事におけるチーム活動について	連携企業等:	日本マナープロトコール協会
期間:	令和5年3月29日	対象:	常勤教職員・助手
内容	学生間の連携を促進しより業界力・人間力・現場力を高める目的において、ビジネスの観点からチームワークや組織貢献の在り方を再確認し、実習等における学生指導ならびに行事・イベント展開、カリキュラム作成に役立てる。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	企画写真展「見るまえに跳べ 日本の新進作家vol.20」視察	連携企業等:	東京都写真美術館写真映像文化振興支援協議会
期間:	令和6年1月14日	対象:	写真学科 常勤教職員
内容	本学卒業生の作品も展示予定である企画展を視察。日本における最新の写真表現を視察し時代に求められる写真表現を知る。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルスを抱えた学生の対応について	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和6年3月27日	対象:	常勤教職員・助手
内容	近年増加傾向にあるメンタルヘルスを抱えた学生の対応を学び、ひとりひとりの学生が継続的に学修できる教育環境の構築を目指す。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、関係業界・卒業生を対象として学校点検と自己評価の結果に沿って説明をする「学校関係者評価」を実施しホームページ上で結果を公開する。その評価に基づき、改善事項をまとめ、優先順位を付けて予算化し改善プランを策定、学校長の許可を得て改善を行う。これを学校関係者評価の基本指針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7) 学生の受入れ募集	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8) 財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11) 国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 足場研修など、就職に有利な資格については積極的に取得を推奨すべきとの意見を頂き、全学科へ呼びかけを行うこととした。
- ② 学生には、現場に出た際、仕事・機材より命を最優先する指導を常にすべきとのご意見を頂き、全学科へ指導。
- ③ 展示・発表の場など学科単位でなく学校として纏めて告知をした方が効果的であるというご意見を頂き、ホームページやSNSで徐々に改善を行っている。

④ 学内設備を活用した公開講座等の継続実施を検討すべきとの意見を頂き、近隣高校との週2コマの連携授業を開始

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
木澤 淳一郎	株式会社ウエストゲート	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
國竹 章一	クリエイター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
江川 悦子	株式会社メイクアップディメンションズ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平井 思帆	パフォーマー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
清水 禎徳	学校法人Adachi学園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	法人理事 兼 校長
松浦 加奈子	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員
関 萌美	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevaluation_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める時代に即した人材を育成するため、課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善する中で、質の高い授業を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2) 各学科等の教育	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教職員	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職率の向上が図られているか など
(5) 様々な教育活動・教育環境	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6) 学生の生活支援	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7) 学生納付金・修学支援	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8) 学校の財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9) 学校評価	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10) 国際連携の状況	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11) その他	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevaluation_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

授業科目等の概要

(映像専門課程 写真学科 (カメラマン専攻))															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		ソーシャルフォト論1	写真が社会のなかで果たす役割を知る。①	1年前期	30	2	○			○			○	
2	○		写真史	写真の歴史を学ぶ	1年前期	30	2	○			○			○	
3	○		表現研究	多彩な表現を通し職業写真家について知る。①	1年前期	30	2			○	○			○	
4	○		HR1	写真に関する幅広い知識を身につけ、自己と写真との関わり方を見いだす。①	1年前期	30	2	○			○		○		
5	○		ソーシャルフォト論2	写真が社会のなかで果たす役割を知る。②	1年後期	30	2	○			○			○	
6	○		写真作家研究	多彩な表現を通し職業写真家について知る。②	1年後期	30	2			○	○			○	
7	○		業界研究	写真業界に対する知識を深め、進路を考える。	1年前期	30	2	○			○			○	
8	○		HR2	写真に関する幅広い知識を身につけ、自己と写真との関わり方を見いだす。②	1年後期	30	2	○			○		○		
9	○		スタジオワーク	スタジオでの撮影に慣れ、スタジオ作業の基本を習得する。	1年後期	60	4			○	○			○	
10	○		暗室実習1	モノクロフィルムの現像とプリント方法を習得する。①	1年前期	60	4			○	○			○	
11	○		基礎演習	機材・構図・光・被写体等の基本要素を学ぶ。	1年後期	90	6			○	○	○		○	
12	○		フォトテクニック1	様々なカメラ・機材を使用し、写真の基礎技術を修得する。①	1年前期	60	4			○	○	○		○	
13	○		デジタル基礎実習	Photoshopの使い方を習得する。	1年後期	60	4			○	○			○	
14	○		セッティングワーク1	スタジオ撮影を通して、現場で使えるミニマムスキルを身につける	1年後期	60	4			○	○			○	
15	○		暗室実習2	モノクロフィルムの現像とプリント方法を習得する。②	1年後期	60	4			○	○			○	
16	○		写真演習1	計画的に作品をつくる事を通じて、自主性を育む。	1年前期	60	4			○	○	○		○	
17	○		フォトテクニック2	様々なカメラ・機材を使用し、写真の基礎技術を修得する。②	1年後期	30	2			○	○	○		○	
18	○		デジタル実習1	Photoshop等のデジタル技術を学び、表現性の高い写真を制作する。①	1年前期	60	4			○	○			○	
19	○		専攻ゼミナール1	自分の進路にむけた作品を作り上げていく。①	1年前期	60	4			○	○	○		○	
20	○		特別授業1	自身の就職する業界についての基礎知識を取得し、自身の希望する職種を限定していく。	1年前期	0	2	○			○		○		

21	○		特別授業2	学校主催の合同企業説明会に参加し複数社から企業説明を受ける。自身の希望職種を決定させる。	1年前期	0	2	○		○	○							
22	○		特別授業3	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける①	1年後期	0	2	○		○	○							
23	○		特別授業4	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける②	1年後期	0	2	○		○	○							
24	○		特論1	業界力を身につける／最終制作のレベルアップ①	2年前期	30	2			○	○							○
25	○		写真映像論1	写真・映像の歴史と名作を学び、写真表現の可能性を追求する。①	2年前期	30	2	○			○							○
26	○		メディア論	様々な映像メディアから、社会と写真との関連性を考える	2年前期	30	2	○			○							○
27	○		HR3	写真業界について理解し、就職の方向性を決める。	2年前期	30	2	○			○		○					
28	○		特論2	業界力を身につける／最終制作のレベルアップ②	2年後期	30	2			○	○	○						○
29	○		写真批評	写真評論家による作品批評を通し、写真を読み取る力を養う。	2年前期	30	2	○			○							○
30	○		写真映像論2	写真・映像の歴史と名作を学び、写真表現の可能性を追求する。②	2年後期	30	2	○			○							○
31	○		HR4	就職活動に向けた準備を進める。	2年後期	30	2	○			○		○					
32	○		制作技術1	あらゆる撮影に対応するミニマムスキルの習得。	2年前期	60	4			○	○	○						○
33	○		ファインプリント1	タイプCプリントとバライタ紙ファインプリントの習得。	2年前期	60	4			○	○							○
34	○		表現演習1	多様な表現方法を習得する。	2年前期	60	4			○	○	○						○
35	○		デジタル実習2	Photoshop等のデジタル技術を学び、表現性の高い写真を制作する。②	2年後期	60	4			○	○							○
36	○		専攻ゼミナール2	自分の進路にむけた作品を作り上げていく。②	2年後期	90	6			○	○	○						○
37	○		制作技術2	あらゆる撮影に対応するミニマムスキルの習得。応用力を養う。	2年後期	60	4			○	○	○						○
38	○		フィニッシュワーク	最終作品制作	2年前期	60	4			○	○	○						○
39	○		表現演習2	個性を生かした作品を制作する。	2年前期	60	4			○	○	○						○
40	○		デジタル実習3	Photoshop等のデジタル技術を学び、表現性の高い写真を制作する。③	2年後期	60	4			○	○							○
41	○		専攻ゼミナール3	自分の進路にむけた作品を作り上げていく。③	2年後期	90	6			○	○	○						○
42	○		特別授業5	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ①	2年前期	0	2	○			○		○					
43	○		特別授業6	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ②	2年前期	0	2	○			○		○					
44	○		特別授業7	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける①	2年後期	0	2	○			○		○					
45	○		特別授業8	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける②	2年後期	0	2	○			○		○					
46		○	言葉と写真	言葉と写真のつながり、表現を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4			○	○							○

47		○	動画編集ゼミ	動画編集の基礎について学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
48		○	映画入門ゼミ	映画の歴史・成り立ち・鑑賞の仕方を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4	○		○				○
49		○	着付けゼミ	浴衣の着付けを学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
50		○	クリエイトする為 の基礎デッサン講 座	デッサンの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
51		○	初心者ProToolsゼ ミ	ProToolsの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
52		○	DTM/DAWゼミ	DTM/DAWの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
53		○	日舞ゼミ	日舞の基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
54		○	HIPHOPゼミ	HIPHOPダンスの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
合計						54 科目		172 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 取得単位110単位以上 出席率75%以上		1学年の学期区分	2期
履修方法： 自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望を取る。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校東京ビジュアルアーツ		平成5年3月31日		清水 禎徳		〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区四番町11 (電話) 03-3221-0203			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人Adachi学園		昭和42年1月12日		安達 暁子		〒 102-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	映像専門課程	写真学科 (クリエイティブフォト専攻)		-	-	-			
学科の目的	写真業界のニーズに合ったカリキュラムを実施し、写真業界と協同しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	実習授業が多い/他学科、他専攻と協力し、業界と同じシステム、チームワークでイベントや作品を制作 中途退学率6%・・・R4年4月1日時点における在学者16名(R4年度入学者含む)R5年度3月31日時点における在学者15名(R5年3月31日卒業者を含む)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 136 単位		36 単位	単位時間 単位	単位時間 100 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
400の内 人数	15 人	2 人		13 %					
就職等の状況	■卒業生数(C)		8 人						
	■就職希望者数(D)		8 人						
	■就職者数(E)		7 人						
	■地元就職者数(F)		6 人						
	■就職率(E/D)		88 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		86 %						
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		88 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	就職活動継続1名 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 撮影スタジオ、出版社スタジオ、営業写真館、子供写真館など									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL			無					
当該学科の ホームページ URL	https://www.tva.ac.jp/department/photo/								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)		総授業時数		単位時間				
			うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間				
				うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間			
				うち必修授業時数		単位時間			
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間			
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間			
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間			
		(B: 単位数による算定)		総授業時数		136 単位			
				うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		8 単位			
				うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位			
				うち必修授業時数		8 単位			
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		8 単位			
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位			
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位			
教員の属性(専任 教員について記 入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				1 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1 人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各分野のエキスパートになるための専門知識・技術の習得と教養豊かな人間を形成する境域により、社会人基礎力・人間力・基礎学力を基本とし、専門知識・技術の習得と実務への適応力、自己啓発・自己形成の意欲向上、社会貢献できる人材を育成する授業カリキュラムの編成をおこなう。授業カリキュラムの編成にあたり、本校の職員のみならず、外部の企業・業界の有識者と連携し、より実践的な授業科目の開設や業界の動向を含めた授業内容の改善をおこなうことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む職業教育の編成に活かすことを目的として組織する。年度のうち2度開催を原則とし、一回目は前年度の検証から改善案や必要に応じて年度内の実施措置、2回目は変更したカリキュラムの経過を見ながらさらなる検討を加え次年度カリキュラムへの確認を行うものとする。意思決定の過程としては次の通りとなる。①教育課程編成委員会②学科長カリキュラム会議③講師会(学校長、学科職員、講師の全体で集まる会議)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
園江 淳	日本映像スタジオ協会 会長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	①
寺下 隆	写真電気工業株式会社 代表取締役	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	③
清水 禎徳	専門学校東京ビジュアルアーツ 学校長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
多田 和也	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
円谷 紫音	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
桑原 仁太	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
大竹 敦子	専門学校東京ビジュアルアーツ キャリアサポートセンター職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:00～16:30

第2回 令和5年2月27日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

寺下委員、園江委員より写真撮影だけでなく、映像撮影などマルチに対応できる人材育成への要望

→映像撮影や編集など映像についての授業時間数を現在よりも増やす。写真と映像に共通する「画作り」を学ぶ新規カリキュラムについても今後の検討課題として継続調整中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な写真撮影の現場を想定し、どのような撮影状況にも対応できる知識や技術を習得、撮影のセオリーやその理由を学び応用する力をつけさせることを基本方針とする。

最新の写真業界の視点から業界の求める人材育成を行うため、写真スタジオとして営業写真分野で幅広い実績のある企業に所属するフォトグラファーを講師として派遣、校内の実習施設や設備を活用した指導等の協力を得る。

また、同社より実習内容・指導方法・評価方法等に関する助言ならびに資料提供を受け、学科担当教員と企業の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善および工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

写真業界で基本資質として必要となる、撮りたいイメージを実現するための撮影技術・考える力を、企業連携実習において修得する。

多分野で撮影実績のある写真スタジオ運営企業による実習として、ポートレート、商品、フード等、様々な被写体をテーマに学習、また、自分が撮影した機材やライティングについてなぜそのようにしたかを説明できるようにすることにより習熟度を高め、いかなる撮影状況にも対応可能な業界で活躍できる人材を育成する。

学修成果の評価については、学科担当教員と企業の講師が事前に打合せを行い、学生の学修成果の達成度評価指標等について定めるものとしており、これにもとづき企業の講師により付された各学生の評価を元に、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
制作技術1	様々な撮影に対応できる知識や技術を修得、また撮影のセオリーや理由を学び応用力を付ける。あらゆる被写体をテーマに基本的な撮影を実習。	株式会社ウエストゲート
制作技術2	様々な撮影に対応できる知識や技術を修得、また撮影のセオリーや理由を学び応用力を付ける。「制作技術1」の修得を踏まえ、発展的に難易度の高い撮影を実習。	株式会社ウエストゲート

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本学園では就業規則第79条において教職員研修の規定を定めており、学校は、教職員に対し、業務に必要な知識及び技能を高め、資質の向上を図るため、年に一度、必要な研修を行うものとしている。研修等は、学校の基本理念に則り、教育機関における専門分野の向上を目指すものとして位置づけ、実施された研修等の内容は、「すべて学生のために還元されるとともに、それを指導する責任と義務が教員の職責」とする。また、継続的に各専門分野に応じた学校内研修、企業研修および教育行政研修を行い、これを補完する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	写真展視察	連携企業等:	東京都写真美術館
期間:	令和4年9月25日	対象:	写真学科 常勤教職員
内容:	「見るは触れる 日本の新進作家 vol.19」視察。最新の写真表現を知る。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習・行事におけるチーム活動について	連携企業等:	日本マナープロトコール協会
期間:	令和5年3月29日	対象:	常勤教職員・助手
内容:	学生間の連携を促進しより業界力・人間力・現場力を高める目的において、ビジネスの観点からチームワークや組織貢献の在り方を再確認し、実習等における学生指導ならびに行事・イベント展開、カリキュラム作成に役立てる。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	企画写真展「見るまえに跳べ 日本の新進作家vol.20」視察	連携企業等:	東京都写真美術館写真映像文化振興支援協議会
期間:	令和6年1月14日	対象:	写真学科 常勤教職員
内容:	本学卒業生の作品も展示予定である企画展を視察。日本における最新の写真表現を視察し時代に求められる写真表現を知る。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルスを抱えた学生の対応について	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和6年3月27日	対象:	常勤教職員・助手
内容:	近年増加傾向にあるメンタルヘルスを抱えた学生の対応を学び、ひとりひとりの学生が継続的に学修できる教育環境の構築を目指す。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、関係業界・卒業生を対象として学校点検と自己評価の結果に沿って説明をする「学校関係者評価」を実施しホームページ上で結果を公開する。その評価に基づき、改善事項をまとめ、優先順位を付けて予算化し改善プランを策定、学校長の許可を得て改善を行う。これを学校関係者評価の基本指針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7) 学生の受入れ募集	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8) 財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11) 国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 足場研修など、就職に有利な資格については積極的に取得を推奨すべきとの意見を頂き、全学科へ呼びかけを行うこととした。
- ② 学生には、現場に出た際、仕事・機材より命を最優先する指導を常にすべきとのご意見を頂き、全学科へ指導。
- ③ 展示・発表の場など学科単位でなく学校として纏めて告知をした方が効果的であるというご意見を頂き、ホームページやSNSで徐々に改善を行っている。
- ④ 学内設備を活用した公開講座等の継続実施を検討すべきとの意見を頂き、近隣高校との週2コマの連携授業を開始。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
木澤 淳一郎	株式会社ウエストゲート	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
國竹 章一	クリエイター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
江川 悦子	株式会社メイクアップディメンションズ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平井 思帆	パフォーマー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
清水 禎徳	学校法人Adachi学園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	法人理事 兼 校長
松浦 加奈子	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員
関 萌美	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevaluation_b.pdf

公表時期: 2023/6/1

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める時代に即した人材を育成するため、課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善する中で、質の高い授業を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2) 各学科等の教育	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教職員	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職率の向上が図られているか など
(5) 様々な教育活動・教育環境	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6) 学生の生活支援	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7) 学生納付金・修学支援	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8) 学校の財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9) 学校評価	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10) 国際連携の状況	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11) その他	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevaluation_b.pdf

公表時期: 2023/6/1

授業科目等の概要

写真学科（クリエイティブフォト専攻）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			メディア研究	様々な映像メディアから、社会と写真との関連性を考える①	1年前期	30	2	○			○			○	
2	○			ソーシャル・フォト論1	写真が社会のなかで果たす役割を知る。①	1年前期	30	2	○			○			○	
3	○			表現研究	多彩な表現を通し職業写真家について知る。	1年前期	30	2	○			○			○	
4	○			ソーシャル・フォト論2	写真が社会のなかで果たす役割を知る。	1年前期	30	2	○			○			○	
5	○			業界研究	写真業界に対する知識を深め、進路を考える。	1年前期	30	2	○			○			○	
6	○			デザイン基礎	デザイン系ソフトを使用した作品制作の基礎を学ぶ	1年前期	30	2			○	○			○	
7	○			スタジオワーク	スタジオでの撮影に慣れ、スタジオ作業の基本を習得する。	1年前期	60	4			○	○		○		
8	○			暗室実習1	モノクロフィルムの現像とプリント方法を習得する。①	1年前期	60	4			○	○			○	
9	○			基礎演習	機材・構図・光・被写体等の基本要素を学ぶ。	1年前期	60	4			○	○		○		
10	○			フォトテクニック1	様々なカメラ・機材を使用し、写真の基礎技術を修得する。①	1年前期	60	4			○	○		○		
11	○			デジタル実習1	デジタルフォト運用に関する知識を習得する。①	1年後期	60	4			○	○			○	
12	○			映像基礎	基礎的な映像制作のテクニックを学ぶ	1年後期	30	2			○	○			○	
13	○			デザイン実習1	デザイン系ソフトを使用して作品制作①	1年後期	60	4			○	○		○		
14	○			セッティングワーク1	スタジオ撮影を通して、現場で使えるミニマムスキルを身につける	1年後期	60	4			○	○		○		
15	○			暗室実習2	モノクロフィルムの現像とプリント方法を習得する。②	1年後期	60	4			○	○			○	
16	○			写真演習	計画的に作品をつくる事を通じて、自主性を育む。	1年後期	60	4			○	○			○	
17	○			フォトテクニック2	様々なカメラ・機材を使用し、写真の基礎技術を修得する。②	1年後期	30	2			○	○		○		
18	○			デジタル実習2	デジタルフォト運用に関する知識を習得する。②	1年後期	60	4			○	○			○	
19	○			映像演習1	写真スタジオにおけるデジタルカメラでの動画撮影技術を習得。①	1年後期	60	4			○	○			○	
20	○			特別授業1	自身の就職する業界についての基礎知識を取得し、自身の希望する職種を限定していく。	1年前期	0	2	○			○		○		
21	○			特別授業2	学校主催の合同企業説明会に参加し複数社から企業説明を受ける。自身の希望職種を決定させる。	1年前期	0	2	○			○		○		
22	○			特別授業3	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける①	1年後期	0	2	○			○		○		
23	○			特別授業4	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける②	1年後期	0	2	○			○		○		

53		○	日舞ゼミ	日舞の基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
54		○	HIPHOPゼミ	HIPHOPダンスの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○
合計						54 科目		172 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 取得単位110単位以上 出席率75%以上		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望を取る。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
専門学校東京ビジュアルアーツ		平成5年3月31日		清水 禎徳		〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区四番町11 (電話) 03-3221-0203																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人Adachi学園		昭和42年1月12日		安達 暁子		〒 102-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
文化・教養	映像専門課程	写真学科(写真表現専攻)		-	-	-																															
学科の目的	写真業界のニーズに合ったカリキュラムを実施し、写真業界と協同しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	実習授業が多い/他学科、他専攻と協力し、業界と同じシステム、チームワークでイベントや作品を制作 中途退学率11%・・・R4年4月1日時点における在学者28名(R4年度入学者含む)R5年度3月31日時点における在学者25名(R5年3月31日卒業者を含む)																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 136 単位	単位時間 40 単位	単位時間 単位	単位時間 96 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																																	
400の内 数 人	31 人	9 人		29 %																																	
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>7</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>1</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>25</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業生に占める就職者の割合(E/C)</td><td>57</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>帰国1名、横浜美術大学1名、東京福祉大学1名、など (令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 撮影スタジオ、出版社スタジオ、営業写真館、子供写真館など</p>									■卒業生数(C)	7	人	■就職希望者数(D)	4	人	■就職者数(E)	4	人	■地元就職者数(F)	1	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	25	%	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)	57	%	■進学者数	2	人	■その他			
■卒業生数(C)	7	人																																			
■就職希望者数(D)	4	人																																			
■就職者数(E)	4	人																																			
■地元就職者数(F)	1	人																																			
■就職率(E/D)	100	%																																			
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	25	%																																			
■卒業生に占める就職者の割合(E/C)	57	%																																			
■進学者数	2	人																																			
■その他																																					
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																				
当該学科のホームページURL	https://www.tva.ac.jp/department/photo/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>136 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>									総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	136 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																				
うち必修授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																				
総授業時数	136 単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																				
うち必修授業時数	8 単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 0 人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	1 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																				
計	1 人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各分野のエキスパートになるための専門知識・技術の習得と教養豊かな人間を形成する境域により、社会人基礎力・人間力・基礎学力を基本とし、専門知識・技術の習得と実務への適応力、自己啓発・自己形成の意欲向上、社会貢献できる人材を育成する授業カリキュラムの編成をおこなう。授業カリキュラムの編成にあたり、本校の職員のみならず、外部の企業・業界の有識者と連携し、より実践的な授業科目の開設や業界の動向を含めた授業内容の改善をおこなうことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む職業教育の編成に活かすことを目的として組織する。年度のうち2度開催を原則とし、一回目は前年度の検証から改善案や必要に応じて年度内の実施措置、2回目は変更したカリキュラムの経過を見ながらさらなる検討を加え次年度カリキュラムへの確認を行うものとする。意思決定の過程としては次の通りとなる。①教育課程編成委員会②学科長カリキュラム会議③講師会(学校長、学科職員、講師の全体で集まる会議)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
園江 淳	日本映像スタジオ協会 会長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	①
寺下 隆	写真電気工業株式会社 代表取締役	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	③
清水 禎徳	専門学校東京ビジュアルアーツ 学校長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
多田 和也	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
円谷 紫音	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
桑原 仁太	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
大竹 敦子	専門学校東京ビジュアルアーツ キャリアサポートセンター職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:00～16:30

第2回 令和5年2月27日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

寺下委員、園江委員より写真撮影だけでなく、映像撮影などマルチに対応できる人材育成への要望

→映像撮影や編集など映像についての授業時間数を現在よりも増やす。写真と映像に共通する「画作り」を学ぶ新規カリキュラムについても今後の検討課題として継続調整中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な写真撮影の現場を想定し、どのような撮影状況にも対応できる知識や技術を習得、撮影のセオリーやその理由を学び応用する力をつけさせることを基本方針とする。

最新の写真業界の視点から業界の求める人材育成を行うため、写真スタジオとして営業写真分野で幅広い実績のある企業に所属するフォトグラファーを講師として派遣、校内の実習施設や設備を活用した指導等の協力を得る。

また、同社より実習内容・指導方法・評価方法等に関する助言ならびに資料提供を受け、学科担当教員と企業の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善および工夫を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

写真業界で基本資質として必要となる、撮りたいイメージを実現するための撮影技術・考える力を、企業連携実習において修得する。

多分野で撮影実績のある写真スタジオ運営企業による実習として、ポートレート、商品、フード等、様々な被写体をテーマに学習、また、自分が撮影した機材やライティングについてなぜそのようにしたかを説明できるようにすることにより習熟度を高め、いかなる撮影状況にも対応可能な業界で活躍できる人材を育成する。

学修成果の評価については、学科担当教員と企業の講師が事前に打合せを行い、学生の学修成果の達成度評価指標等について定めるものとしており、これにもとづき企業の講師により付された各学生の評価を元に、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
制作技術1	様々な撮影に対応できる知識や技術を修得、また撮影のセオリーや理由を学び応用力を付ける。あらゆる被写体をテーマに基本的な撮影を実習。	株式会社ウエストゲート
制作技術2	様々な撮影に対応できる知識や技術を修得、また撮影のセオリーや理由を学び応用力を付ける。「制作技術1」の修得を踏まえ、発展的により難易度の高い撮影を実習。	株式会社ウエストゲート

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本学園では就業規則第79条において教職員研修の規定を定めており、学校は、教職員に対し、業務に必要な知識及び技能を高め、資質の向上を図るため、年に一度、必要な研修を行うものとしている。研修等は、学校の基本理念に則り、教育機関における専門分野の向上を目指すものとして位置づけ、実施された研修等の内容は、「すべて学生のために還元されるとともに、それを指導する責任と義務が教員の職責」とする。また、継続的に各専門分野に応じた学校内研修、企業研修および教育行政研修を行い、これを補完する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	写真展視察	連携企業等:	東京都写真美術館
期間:	2022/9/25	対象:	写真学科 常勤教職員
内容	「見るは触れる 日本の新進作家 vol.19」視察。最新の写真表現を知る。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習・行事におけるチーム活動について	連携企業等:	日本マナープロトコール協会
期間:	2023/3/29	対象:	常勤教職員・助手
内容	学生間の連携を促進しより業界力・人間力・現場力を高める目的において、ビジネスの観点からチームワークや組織貢献の在り方を再確認し、実習等における学生指導ならびに行事・イベント展開、カリキュラム作成に役立てる。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	企画写真展「見るまえに跳べ 日本の新進作家vol.20」視察	連携企業等:	東京都写真美術館写真映像文化振興支援協議会
期間:	2024/1/14	対象:	写真学科 常勤教職員
内容	本学卒業生の作品も展示予定である企画展を視察。日本における最新の写真表現を視察し時代に求められる写真表現を知る。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルスを抱えた学生の対応について	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	2024/3/27	対象:	常勤教職員・助手
内容	近年増加傾向にあるメンタルヘルスを抱えた学生の対応を学び、ひとりひとりの学生が継続的に学修できる教育環境の構築を目指す。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、関係業界・卒業生を対象として学校点検と自己評価の結果に沿って説明をする「学校関係者評価」を実施しホームページ上で結果を公開する。その評価に基づき、改善事項をまとめ、優先順位を付けて予算化し改善プランを策定、学校長の許可を得て改善を行う。これを学校関係者評価の基本指針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7) 学生の受け入れ募集	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8) 財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11) 国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 足場研修など、就職に有利な資格については積極的に取得を推奨すべきとの意見を頂き、全学科へ呼びかけを行うこととした。
- ② 学生には、現場に出た際、仕事・機材より命を最優先する指導を常にすべきとのご意見を頂き、全学科へ指導。
- ③ 展示・発表の場など学科単位でなく学校として纏めて告知をした方が効果的であるというご意見を頂き、ホームページやSNSで徐々に改善を行っている。
- ④ 学内設備を活用した公開講座等の継続実施を検討すべきとの意見を頂き、近隣高校との週2コマの連携授業を開始。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
木澤 淳一郎	株式会社ウエストゲート	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
國竹 章一	クリエイター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
江川 悦子	株式会社メイクアップディメンションズ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平井 思帆	パフォーマー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
清水 禎徳	学校法人Adachi学園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	法人理事 兼 校長
松浦 加奈子	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員
関 萌美	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevaluation_b.pdf

公表時期: 2023/6/1

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める時代に即した人材を育成するため、課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善する中で、質の高い授業を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2)各学科等の教育	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教職員	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職率の向上が図られているか など
(5)様々な教育活動・教育環境	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6)学生の生活支援	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7)学生納付金・修学支援	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8)学校の財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9)学校評価	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10)国際連携の状況	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11)その他	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevaluation_b.pdf

公表時期: 2023/6/1

授業科目等の概要

写真学科（写真表現専攻）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ソーシャルフォト論1	写真が社会のなかで果たす役割を知る。①	1年前期	30	2	○			○			○	
2	○			写真史	写真の歴史を学ぶ	1年前期	30	2	○			○			○	
3	○			表現研究	多彩な表現を通し職業写真家について知る。①	1年前期	30	2			○	○			○	
4	○			HR1	写真に関する幅広い知識を身につけ、自己と写真との関わり方を見いだす。①	1年前期	30	2	○			○		○		
5	○			ソーシャルフォト論2	写真が社会のなかで果たす役割を知る。②	1年後期	30	2	○			○			○	
6	○			写真作家研究	多彩な表現を通し職業写真家について知る。②	1年後期	30	2			○	○			○	
7	○			業界研究	写真業界に対する知識を深め、進路を考える。	1年前期	30	2	○			○			○	
8	○			HR2	写真に関する幅広い知識を身につけ、自己と写真との関わり方を見いだす。②	1年後期	30	2	○			○		○		
9	○			スタジオワーク	スタジオでの撮影に慣れ、スタジオ作業の基本を習得する。	1年後期	60	4			○	○			○	
10	○			暗室実習1	モノクロフィルムの現像とプリント方法を習得する。①	1年前期	60	4			○	○			○	
11	○			基礎演習	機材・構図・光・被写体等の基本要素を学ぶ。	1年後期	90	6			○	○	○		○	
12	○			フォトテクニック1	様々なカメラ・機材を使用し、写真の基礎技術を修得する。①	1年前期	60	4			○	○	○		○	
13	○			デジタル基礎実習	Photoshopの使い方を習得する。	1年後期	60	4			○	○			○	
14	○			セッティングワーク1	スタジオ撮影を通して、現場で使えるミニマムスキルを身につける	1年後期	60	4			○	○			○	
15	○			暗室実習2	モノクロフィルムの現像とプリント方法を習得する。②	1年後期	60	4			○	○			○	
16	○			写真演習1	計画的に作品をつくる事を通じて、自主性を育む。	1年前期	60	4			○	○	○		○	
17	○			フォトテクニック2	様々なカメラ・機材を使用し、写真の基礎技術を修得する。②	1年後期	30	2			○	○	○		○	
18	○			デジタル実習1	Photoshop等のデジタル技術を学び、表現性の高い写真を制作する。	1年前期	60	4			○	○			○	
19	○			専攻ゼミナール1	自分の進路にむけた作品を作り上げていく。①	1年前期	60	4			○	○	○		○	
20	○			特別授業1	自身の就職する業界についての基礎知識を取得し、自身の希望する職種を限定していく。	1年前期	0	2	○			○		○		
21	○			特別授業2	学校主催の合同企業説明会に参加し複数社から企業説明を受ける。自身の希望職種を決定させる。	1年前期	0	2	○			○		○		
22	○			特別授業3	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける①	1年後期	0	2	○			○		○		
23	○			特別授業4	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける②	1年後期	0	2	○			○		○		

24	○		特論1	業界力を身につける／最終制作のレベルアップ①	2年前期	30	2			○	○			○		
25	○		写真映像論1	写真・映像の歴史と名作を学び、写真表現の可能性を追求する。①	2年前期	30	2	○			○				○	
26	○		メディア論	様々な映像メディアから、社会と写真との関連性を考える	2年前期	30	2	○			○				○	
27	○		HR3	写真に関する幅広い知識を身につけ、自己と写真との関わり方を見いだす。③	2年前期	30	2	○			○		○			
28	○		特論2	業界力を身につける／最終制作のレベルアップ②	2年後期	30	2			○	○	○			○	
29	○		写真批評	写真評論家による作品批評を通し、写真を読み取る力を養う。	2年前期	30	2	○			○				○	
30	○		写真映像論2	写真・映像の歴史と名作を学び、写真表現の可能性を追求する。②	2年後期	30	2	○			○				○	
31	○		HR4	写真に関する幅広い知識を身につけ、自己と写真との関わり方を見いだす。④	2年後期	30	2	○			○		○			
32	○		制作技術1	あらゆる撮影に対応するミニマムスキルの習得。	2年前期	60	4			○	○	○			○	○
33	○		ファインプリント1	タイプCプリントとパライタ紙ファインプリントの習得。	2年前期	60	4			○	○				○	
34	○		表現演習1	多様な表現方法を習得する。	2年前期	60	4			○	○	○			○	
35	○		デジタル実習2	デジタルフォト運用に関する知識を習得する。①	2年後期	60	4			○	○				○	
36	○		専攻ゼミナール2	自分の進路にむけた作品を作り上げていく。②	2年後期	90	6			○	○	○			○	
37	○		制作技術2	あらゆる撮影に対応するミニマムスキルの習得。応用力を養う。	2年後期	60	4			○	○	○			○	○
38	○		フィニッシュワーク	最終作品制作	2年前期	60	4			○	○	○			○	
39	○		表現演習2	個性を生かした作品を制作する。	2年前期	60	4			○	○	○			○	
40	○		デジタル実習3	デジタルフォト運用に関する知識を習得する。②	2年後期	60	4			○	○				○	
41	○		専攻ゼミナール3	自分の進路にむけた作品を作り上げていく。③	2年後期	90	6			○	○	○			○	
42	○		特別授業5	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ①	2年前期	0	2	○			○				○	
43	○		特別授業6	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ②	2年前期	0	2	○			○				○	
44	○		特別授業7	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける①	2年後期	0	2	○			○				○	
45	○		特別授業8	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける②	2年後期	0	2	○			○				○	
46		○	言葉と写真	言葉と写真のつながり、表現を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4			○	○				○	
47		○	動画編集ゼミ	動画編集の基礎について学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4			○	○				○	
48		○	映画入門ゼミ	映画の歴史・成り立ち・鑑賞の仕方を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4	○			○				○	
49		○	着付けゼミ	浴衣の着付けを学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4			○	○				○	
50		○	クリエイターとしての基礎デッサン講座	デッサンの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4			○	○				○	
51		○	初心者ProToolsゼミ	ProToolsの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4			○	○				○	
52		○	DTM/DAWゼミ	DTM/DAWの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択制	60	4			○	○				○	

53		○	日舞ゼミ	日舞の基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○	
54		○	HIPHOPゼミ	HIPHOPダンスの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○			○	
合計						54 科目			172 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 取得単位110単位以上 出席率75%以上		1学年の学期区分	2期
履修方法： 自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望を取る。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。